

## 第 209 回ユネスコ執行委員会への対応について（案）

令和 2 年 6 月  
国際統括官付

### ユネスコ執行委員会：

- ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、原則年2回、パリのユネスコ本部で開催。
- ユネスコ加盟193ヶ国の中から、地域枠に応じて投票で選ばれた58ヶ国により構成（任期2年）。我が国は、ユネスコ加盟以来継続して執行委員国を務める。
- 全体会合（PLEN）、条約勧告委員会（CR）、事業委員会（PX）、行財政委員会（FA）及び合同委員会（JOINT）から成る。いずれの議題も、基本的にはコンセンサス合意（全会一致）で採択され、議題に反対する場合は、決議案への修正を求めて意見を表明する。

### 【日程】

6月29日（月）－7月10日（金）於 パリ（フランス）

### 【主な議題】

第 209 回ユネスコ執行委員会の主な議題については別添を参照

(別添)

## 第 209 回ユネスコ執行委員会の主な議題について

【PX：事業委員会、JT：合同委員会、CR：勧告委員会、BUR：ビューロー】

番号	委員会	議題
5. I. A	PX	<u>教育の未来</u> 教育の未来に関する議論の状況について報告するもの。
5. I. B	PX	<u>気候変動に関する行動戦略</u> 気候変動に関する行動戦略（2018–2021）の進捗状況についてフォローアップを行うもの。
5. I. C	PX	<u>中東における実験科学及び応用のための放射光国際センター（SESAME）</u> 第 205 回執行委員会以降の、SESAME の活動の進展状況、UNESCO との協力について報告するもの。
5. I. D	PX	<u>小島嶼開発途上国（SIDS）行動計画</u> SIDS 行動計画の中間評価に向けた効果的なフォローアップのため、実行された行動戦略、計画の進展について報告するもの。
5. I. E	PX	<u>ユネスコ世界ジオパークの登録</u> 2019 年のユネスコ世界ジオパーク委員会におけるユネスコ世界ジオパークへの登録決定を執行委員会として承認するもの。
5. II. E	JT	<u>ユネスコの戦略的改革</u> ユネスコの戦略改革についての進捗状況、各目標における成果や進展について報告するもの。
6. I	PX	<u>SDG4-グローバルレベル・地域レベルの調整及び支援の進捗状況</u> SDG4 の実現に向けた国際的、地域的メカニズムについて取組の状況報告がなされるもの。
6. II	PX	<u>SDG4-ユース・成人のリテラシーに関する戦略における行動計画（2020–2025）</u> 2020–20205 年までのリテラシーに関する戦略について承認するもの。
6. III	PX	<u>SDG4-技術及び職業教育・訓練の戦略（2016–2021）における中間レビュー</u> 第 199 回執行委員会（2016 年）に採択された職業教育・訓練の戦略について、フォローアップのための中間レビューを行うもの。
7	JT	<u>SDG4.5 の実現に向けた評価の作成－教育における平等とインクルージョン</u> ユネスコ内部監査部（IOS）が 2015 年から 2019 年にかけて国連機関及びその他の機関により SDG ターゲット 4.5 に関して実施された調査を評価するレポートを 2019 年 7 月に公表しており、今回の執行委員会でサマリーが上程。
8	JT	<u>UNESCO における教育セクターの評価</u> 評価を完了した「UNESCO における教育セクターの評価」の結果概要を報告するもの。
9	JT	<u>国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の評価</u> 評価を完了した「国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の評価」の結果概要を報告するもの。
11	JT	<u>ユネスコ統計研究所（UIS）の組織運営による活動報告</u> UIS に関する財政的、組織的な活動報告を行うもの。

12	JT	<u>IBE の未来</u> 権限の回復、法律の改正、ユネスコのカリキュラムアクティビティの強化を含めた、IBE の再編に関する提案を行うもの。
18. II	CR	<u>国際理解教育等に関する勧告の次期コンサルテーションの準備</u> 1974 年の国際理解教育等に関する勧告の統合報告書を第 41 回総会（2021 年）に提出するためのガイドラインを承認するもの（ガイドライン承認後、2020 年 5 月には調査開始の予定）。
18. III	CR	<u>成人学習に関する勧告の次期コンサルテーションの準備</u> 2015 年の成人学習に関する勧告の統合報告書を第 42 回総会（2023 年）に提出するための準備として、第 5 次 GRALE を活用すること等を承認するもの。
18. IV	CR	<u>科学に関する 2017 年勧告の次期コンサルテーション</u> 勧告委員会に対し、科学に関する 2017 年勧告の適用に関する第一期強化報告（2021 年発表）の作成に向けた助言を求めるもの。
26	BUR	<u>第 7 回ユネスコスポーツ・体育担当大臣等国際会議 (MINEPS)</u> 2021 年に第 7 回 MINEPS の招待国について執行委員会の了解を取るもの。（開催時期は未定、場所はケニア）